

<共同セミナー> 「女性の人権と複合差別：経験のちがいと重なりを考える

～第1回 民族、国籍とジェンダー～

<日時> 2017年9月22日（金）

<登壇者> 講師：高畑幸さん（静岡県立大学）、討論者：金友子さん（立命館大学）

高畑幸さん

今日は在日フィリピン人の30年を振り返ってお話をします。今回のセミナーの大きなテーマが「複合差別」です。在日フィリピン人の女性に関しては、やはり「女性であること」と「貧困」が差別につながっていると私は思います。その様子について、私が見てきた30年のお話をしようと思います。

◆フィリピンに関心を持ったきっかけ

私は大阪生まれですが、幼稚園から高校までは秋田県にいました。今、年齢は48歳です。私が高校生の頃、1986年のフィリピン革命がありました。ちょうどその時、私は秋田市内に住むフィリピン人女性に英語の家庭教師をしてもらっており、彼女と一緒に革命の様子をドキドキしながらテレビで見たことが、フィリピンに関心を持ったきっかけです。

◆ことばを仕事にする

その後、私は大阪外国語大学（当時）に入りました。最初は英語科だったのですが、アジアの言語も学びたいと思い、2年生からフィリピン語科の授業にも出るようになり、大学院ではフィリピン国立大学に1年間留学しました。それが1990年代前半、ちょうど日本で外国人が増え始めた頃でした。その頃はフィリピン語を学んでいる日本人がほとんどいなかったため、帰国後は大学院生の私たちも通訳として各地に駆り出されました。大学院ゼミの最中、指導教授の研究室に警察から電話がかかってきて、「すぐ来てくれ」という話になり、先生と院生2人で警察署に行き、そのまま覚せい剤事件の取り調べの通訳をしたこともあります。その後も司法通訳、特に法廷通訳を続けました。

法廷通訳のキャリアは24年になります。様々な刑事事件の通訳を500件ぐらいいやりましたので、ありとあらゆる事件を見てきました。その間、裁判所だけでなく、在日フィリピン人の暮らしに間近に接する機会がいくつもありました。学校から頼まれて子どもの通訳をしたり、行政に頼まれて生活相談の通訳をしたりしました。その中で、多くのフィリピン人女性が日本人と結婚して定住し、子どもを育てて、あるいは離婚をして、歳をとっていく様子を見てきたつもりです。当初、私は学生でしたが、語学

の仕事しながら研究の道に入り、その後は社会学の研究者として関わってきました。自分の立ち位置は少しずつ変わりながらも、同じ日本で暮らすフィリピン人の女性たちを見続けてきました。

◆ことばの仕事から研究へ

支援者でもあり、研究者でもあるというのが今の私です。このように言えるまでには、かなり長い時間がかかりました。数年前までは、もっと「支援者として」の気持ちが強かったし、自分がどういう立場で関わったら良いのかを悩んでいた時期が長かったです。今は、本業もありますので、裁判のように限られた時間内でできる語学の仕事をしています。日本に定住するフィリピン人で、本当に苦しんでいる人たちをたくさん見てきました。少なくとも裁判の被告人として関わった人だけでも 500 人はいます。差別や生活苦、親しい人からの裏切り等、様々な苦しみを抱えた結果、事件を起こしてしまった被告人もいるんです。そういった人たちの「苦しみ」を目の当たりにして、どうしてこの人たちはこんなに苦しまなきゃいけないんだろうと思ったのが、自分の問題意識の出発点です。この人たちが苦しまずに暮らせないだろうかと、いつも考えてきました。これが、簡単な私の自己紹介です。

◆移民政策の「矛盾」

今日は、日本におけるフィリピン人の定住の特徴についてお話ししたいと思います。結論から先に言いますと、1 点目は、日本の移民受入れ政策は、様々な「矛盾」を抱えてきたことです。カナダやオーストラリアのような移民受入れの歴史がある国は、ポイント制といって、個人が持つ能力を「査定」した上で定住させる政策をとってきました。日本の場合は、このような業績主義的な高度人材の受入れは 2012 年からです。それまでは長らく、「日本人」との「つながり」、例えば結婚しているとか、子どもであるといった「属性」に基づいて受入れてきました。その結果、様々な矛盾が見えてきているのが在日フィリピン人ではないかと思います。

2 点目は、特に結婚移民は学歴、職歴があまりなくても、さきほどお話しした「つながり」で定住できる反面、「結婚生活」に縛られることです。結婚移民の生活状況は、結婚した相手の人柄や経済的安定性によります。そして、「日本人との結婚」が在留資格を得る条件になりますので、結婚生活を長引かせるために、夫からの無茶な要求や DV があっても逃げ出せないという状況を何回も見てきました。

3 点目として、2009 年の改正国籍法施行が、在日フィリピン人には大きな出来事でした。1980 年代後半から、フィリピン人女性と日本人男性の間には、たくさんの婚外子が生まれています。父親と生き別れになった子どもたちは、2 万人とも 3 万人とも言われていましたが、そうした子どもたちが、生まれた後でも認知されれば日本国籍を取れるようになったのが、この法改正です。これによって日本国籍を取得し、日本に戻ってきた母子や青年がいます。この人たちのことを「新日系人」と呼びます。新日

系人は大変厳しい状況に置かれていて、私が先ほど言いました、様々な政策の「矛盾」が次の世代に引き継がれている例ではないかと思っています。これから具体的にお話ししていきたいと思います。

◆フィリピンの概況

最初に、「日本とフィリピンは近い」という話です。最近では格安航空券が普及しているので、今、成田からマニラまで約4時間、往復3万円ぐらいで行けます。夏休みにフィリピンで英語の研修を受ける学生さんも増え、気楽に行ける国となりました。人口は約1億人ですが、平均年齢が23歳と若いのが特徴です。スペインとアメリカによる植民地の経験があり、第二次世界大戦中は日本が占領していた地域でもあります。公用語はフィリピン語と英語で、宗教はカトリックが8割です。アジアの中でも西洋化された国です。そしてフィリピンの人口構成は綺麗なピラミッド型です。若者が多く国内だけでは雇用が足りないため、1980年代から海外向けの労働者送出国政策がとられてきました。そして、日本側の需要もあり、日本へ働きにきて定住するフィリピン人が出てきたというわけです。

◆日本各地で暮らすフィリピン人

フィリピン人は日本全国で暮らしています。首都圏や、名古屋周辺に比較的多く、むしろ大阪はフィリピン人が少ないエリアです。都市部だけでなく、過疎地や離島にもいます。在日ブラジル人は東海地方に、在日コリアンは関西に集中しています。これに対してフィリピン人は、全国にまんべんなく住んでいるのが特徴です。各地で結婚して定住した女性たちがいるからです。

在留資格は、半数が「永住」です。47人だけ「特別永住」がいます。次に約4万7千人の「定住」がいます。日系3世、あるいは、お母さんが日本人と再婚して呼び寄せられた子どもたちです。それから「日本人の配偶者等」で、日本人と結婚した人や、日本人の子どもが含まれます。日本国籍の人達からみて2親等ですね。このような、属性要因で永住または定住ができる人たちが8割を占め、流動層よりは定住層が多くなっています。

それから、やはり女性が多いのが在日フィリピン人の特徴です。特に、40代後半の女性が多いです。なぜこの世代だけ突出しているかというと、この人たちがもっと若かった頃に、一斉に日本に働きに来て結婚し、そのまま歳をとってきたからです。あと20年もしたら、皆さん、おばあさんになるわけですね。このような、ジェンダーとしては女性への偏り、世代としては中高年というのが、最近の状況です。日本人と結婚したフィリピン人は、1993年から2015年だけでも、統計上、延べ15万人います。

◆過疎地や離島にいるフィリピン人

ちょっと話は変わりますが、そういった人たちが結婚して日本各地で定住しているんですが、特に、田舎や離島ではフィリピン人が目立ちます。田舎に行くと、外国人はフィリピン人しかいないという場所もあるんです。市町村の外国人人口に占めるフィリピン人の割合をみると、上位の4位はフィリピン人割合が100%です。福島県双葉郡葛尾村、奈良県吉野郡上北山村などです。そのほか、離島でも比率が8～9割です。例えば、沖縄県の宮古郡多良間村、鹿児島県大島郡の喜界町などです。

もともと、お見合いで彼女らが嫁いできたという農村や離島もありますし、エンターテイナーとして来た女性たちが定住して、その紹介で次々と女性たちが嫁いできて増えていったというタイプの場所もあります。離島や過疎町を支える外国人として、フィリピン人が存在してきたということです。中には、このような離島で暮らしているフィリピン人が介護の仕事についていることもあります。離島では主な産業は農業なので、介護の仕事の方がまだ安定収入ということで、介護の仕事に就く人もいます。

◆在日フィリピン人女性の介護労働

日本で介護の仕事に就くフィリピン人女性も多くいます。特に2005年ぐらいから、日本人と結婚して定住した人たちがホームヘルパーの仕事に興味を持ち始め、その資格を取る動きが出ました。私は当時、大阪にいたので、2005年から2006年に大阪のフィリピン人女性たちがホームヘルパー講座を受けるためのお手伝いをしたことがあります。テキストの一部をフィリピン語で説明するなどです。ホームヘルパー2級は、国籍も学歴も関係なく取れる資格なので、彼女たちにとっては「人生で初めて手にするライセンス」として大変魅力的だったんです。後に、フィリピン人向けの大きな介護スクールが東京、大阪、名古屋にできました。

2008年、ホームヘルパー資格を取った人たちにアンケート調査をして、190人からデータが取れました。私たちにとって興味深かったのは、「どうして介護の資格を取ろうと思ったのか」という質問への答えです。まず、「人の役に立ちたい」。貢献意欲ですね。もう1つが「社会的な評価」です。それまで、フィリピン人の女性に対しては「水商売の女性」というイメージが強かったので、それを変えたいという気持ちで介護の仕事をするという意見がすごく多かったんです。私たちはそれを見て、「面白いな」と思いましたが、「何かちょっとおかしいな」とも思ったんです。

もちろん介護の仕事を目指すこと自体は、すごくいいと思うんですが、「自分たちの社会的な評価を変えたい」という意欲があるということは、裏返せば、「それまで彼女たちが、いかに周りからの差別を感じてきたのか」ということの現れだと、その時に強く感じました。詳しく聞くと、「日本人から良い評判を得たい」というよりは、具体的には「子どもから尊敬されたい」という言い方なんです。夜に働いていた回答者が多くいたのですが、「自分の子どもが友達に対して、お母さんが何の仕事をしてい

るかと言えない」と言うんです。それが介護の資格を取って介護施設で働くと、子どもが友達に「うちのお母さん、介護の資格持ってて、介護で働いてるよ」って言えて、友達から「お、すごいね」と言われると。それがすごい喜びだっていうんです。それまでフィリピン人女性たちが日本の中でどのように位置づけられてきたかが、介護という資格取得への意欲を通して顕わになったと私は思いました。

◆介護職や家事支援人材でフィリピン人が来日

それとは別に、2009年から二国間協定でフィリピン人の介護福祉士候補者が日本に来るようになりました。日本とフィリピンの経済連携協定により、2009年から2016年までにフィリピンから合計1,116人が来日し、日本各地で働き暮らしています。なぜか西日本に多く、東北は少なめです。2017年からは、大阪、神奈川、東京では、家事支援人材として、家事や子どもの世話、ハウスクリーニングをする人たちが来ていますが、そちらはまだ調査を行えていません。

◆「血がビザになる」

次に、「血がビザになる」という話をしたいと思います。つまり「日本人」との血縁（「日本人」の血縁を持つ子ども、その子を育てる女性たち）が日本での定住資格になってきたということです。個人の能力に関わらず、血縁で定住資格を与え、来日後は日本語習得や職業訓練等の定住支援をせずにいたことが、在日外国人をめぐる様々な問題を引き起こしてきたのではないかと考えています。

今までの日本とフィリピンの人々の往来を簡単に説明しますと、まず日本からフィリピンへ出稼ぎに行ったのが20世紀の初めです。フィリピンがアメリカ統治下だった頃に、日本から農業労働者が出稼ぎに行きました。この人たちが戦後、日本に戻ってくるのが「引き揚げ」です。そして彼らが現地の女性と結婚して生まれた、日系の3世や4世が、今、日本に労働者として戻ってきています。大阪にはあまりいないかもしれませんが、静岡、愛知には大変多く、大家族で住んでいます。この人たちが定住者の1つめのカテゴリーです。

それから1980年代に、フィリピン政府の海外就労奨励政策で日本に来たのがエンターテイナーの女性たちです。日本人と結婚した人も多いです。定住者の2つめのカテゴリーです。また、日本人男性とフィリピン人女性との間には婚外子が生まれ、婚外子たちが日本国籍を取得するのが（改正国籍法が施行された）2009年からということになります。これまで日本国籍を取得した人は3900人います。彼らを「新日系人」と呼び、定住者の3つめのカテゴリーです。

この3つのタイプの人たちが、今、「日本人」との「つながり」で日本に定住している人たちです。今日は、新日系人に注目していきたいと思います。

◆日比国際結婚の減少、永住者の増加

1998年から2016年にかけて日本で暮らすフィリピン人は増え、現在、日本で3番目に大きな外国人の集団で24万人います。特に永住資格を持つ人たちが増えています。一方、エンターテイナーと、日本人と結婚して来日するフィリピン人は減りました。1993年から2014年までの増減を示すと、2006年まで日比国際結婚が増えてきたのが、翌年から激減しています。2005年に興行ビザ（エンターテイナー・ビザ）の発給が厳格化され、以来、エンターテイナーとして来日するのが難しくなるので、日本人男性の恋人がいる人たちが翌年に一斉に結婚して、結婚件数が一時的に増えたというわけです。しかし2007年から結婚件数は減り、現在では、日本人の配偶者としてのフィリピン人の新規来日は少なくなりました。

なぜこんなに減ったのか。おそらく「日本人と結婚する必要がなくなった」のではないかと私は思います。その背景にあるのは、一つはフィリピンの経済発展。最近の経済成長率は約7%です。もちろん、賃金水準は日本と違いますが、仕事はある時代です。もう一つは、日本人と結婚しなくても日本に来られるルートが増えたことです。自分や配偶者が日系人、あるいは日本の永住資格を取ったフィリピン人と結婚して来日するなどです。

今後は、かつて興行ビザで来日し、日本で結婚して定住した人たちの高齢化が進んでいきます。母子世帯も離婚件数も多く、フィリピン人の中年女性とその子どもの世帯は、いろいろな生活上の困難が多いですし、貧困化の中にあるというのが現状です。次に、2017年8月にフィリピンへ取材に行ったときのお話をします。

◆新日系人母子の労働と生活

私が今、住んでいる静岡市の隣の焼津市は、マグロとカツオの水揚げ量が日本で第1位という魚の街です。そこに大きな人材派遣会社があり、約400人のフィリピン人が働いています。およそ300人が旧日系、つまり日本人の移民の子孫で、70人から80人が新日系の人たちです。この新日系人が来日する前に日本語を教えている機関・財団がマニラの郊外にあり、2017年8月に訪ねました。これは、さまざまな分野で日本に出稼ぎに行く人たちを対象に日本語を教えている教育機関で、教室ごとに、家事労働者用、介護労働者用などと分けられています。ここから、焼津市にある派遣会社をはじめとして日本各地へ、これまでに約200人の新日系フィリピン人を送り出してきたということです。

新日系人は全て母子世帯です。ですから、焼津市では、お母さんたちは派遣会社を通じて魚の加工工場働くことになります。時給は1000円前後です。魚の加工工場は、きつい仕事ほど時給が高いです。例えばカツオの「削り」という、冷凍カツオの皮と骨をカッターで取り除く工程がありますが、これは危険なので時給1,350円です。ですが、軽作業の惣菜作りは900円ぐらいです。新日系人の当事者は、来日前はとにかくお金がなくて、日本へ行くための旅費を自分で用意できないんです。そのため、子どもが（認知されて）日本国籍を取れた、あるいはその見込みがある母子世帯に、この派遣会社は旅

費の貸し付けを行っています。来日から3年がかりでその旅費を返済するプランで彼らは生活しています。お母さんが働いて小中学生の子どもを育てる場合が多いですが、17、8歳の新日系人ならば、子どもだけが来日し、働いている場合もあります。

◆労働災害で死亡した新日系人青年

17歳の新日系人の青年C君が2017年2月に労働災害で亡くなったというケースをお話したいと思います。彼が14歳のときに母親とともに来日し、中学卒業後は魚の加工工場で働いていました。その後、時給が高いコンクリート工場に移って1か月後、現場の壁とコンクリートの固まりに身体が挟まれて亡くなりました。国籍はフィリピンですが、日本の名前です。フィリピン国籍のまま来日して、裁判を起こせば日本国籍を取得できるという見込みで来たケースかもしれません。来日したとき中学生の年齢で、日本語があまりわからないまま中学校を卒業して働いていました。コンクリート工場での安全教育は彼にきちんと伝わっていたのかが疑問です。

◆帰る場所がない外国人労働者

C君のほかにも、国籍は日本、あるいは名字も名前も日本風でも、日本語は全くできない青年や、日本社会に暮らしてはいても日本語を話す必要がない仕事で、周りは本当に外国人ばかりという工場で働く青年たちがたくさんいます。特に15歳を超えて来日した青年たちは、来日後に日本の学校へ入ることができず、日本語や日本に適応するための訓練を受けることが全くありません。特に、日本国籍を持っている人は、「日本人」が日本にいるだけなので、定住支援はありません。彼らがおかれた状況は「帰る場所がない外国人労働者」です。このようなケースが、今すごく増えてきています。中には、非行に走る青年も出てきています。フィリピンでは、普通に学校に行っていた子が多いのに、日本に来てから勉強や生活、仕事で苦勞する姿に接すると、どうしてこうなってしまったのかと悲しくなります。これが、私が最初にお話ししました、「苦しみが次の世代へ継承されている」という状況です。

◆日比婚外子の「日本への帰還」前と後

さきほどお話しした、亡くなったC君のお母さんも、かつてエンターテイナーで来日した世代です。日本人男性との間に子どもができて、男性とは音信不通となり、フィリピンでずっと母子世帯として貧しく暮らしてきました。だから旅費を借りてでも日本に戻ってくるチャンスは、本当に、母子にとっては「一筋の光」であり、数少ない選択肢なんですね。日本よりフィリピンの方が、もっと生活は厳しいし、フィリピンで婚外子を抱えて母子世帯で暮らすというのは並大抵のことではないです。日本に来て母親は毎日働く場所があり、やっと自活ができ、フィリピンの家族に送金ができるとなると、彼らにとっては喜ばしいことです。ですが、「日本人」との「つながり」があることで定住する資格はあっても

彼らに日本語学習や職業訓練の機会はなく、結局、より多く稼ぐためには危険な仕事をせざるをえませんが、彼らが置かれた労働の状況も、経済的にも、かなり厳しいものです。これが、今までお話ししてきた、個人の能力ではなく「血縁」で定住資格を出してきたことの矛盾が集積しているところではないかと思います。

◆声なき声を記述して

さて、レジュメのおわりに「声なき声を記述する」と書きました。これは、大阪外国語大学での恩師の言葉です。学習者が少ない「少数言語」であるフィリピン語の習得をした学生にはミッションがあると。つまり日本で暮らしているフィリピン人には、日本語が苦手な人もまだまだ多いです。その人たちの思い、苦しみ、喜びを、フィリピン語が分かる人が聞き取って、どこかに日本語で書いたり、あるいは伝えたりしなければ、その人たちの声は、日本語話者にはいつまでも聞こえないままになってしまうという意味です。恩師には「あなたはそれを伝えないといけないよ」と言われてきました。ですので、私は、いろいろ悩みながらですが、今後もフィリピン語と日本語の通訳をしたり、論文を書いていきたいと思っています。

◆在日フィリピン人の第二世代

今、第2世代の在日フィリピン人が社会で活躍する時代になりました。これが明るい話題です。相撲でいうと、大関の高安関も、関脇の御嶽海関も、お母さんがフィリピン人です。野球ではDeNA ベイスターズの山崎康晃選手、それから大阪桐蔭高校から日本ハムファイターズに入った高山優希選手のように、活躍する第2世代の若者たちをメディアで見えるようになりました。彼らに関する報道を見ていると、例えば2017年のドラフトの目玉、石川翔投手の場合、「石川君はフィリピン人の母を持ち、手足が長く、体が柔らかい」とか「恵まれた身体」という表現になってるんです。山崎康晃君についても、そのように書かれていて、なぜか、フィリピン人の母を持つとスポーツに有利な人みたいに書かれてるんですね。良い意味で「ハーフ」がとらえられるようになって嬉しいです。

「社会が変わるのは、ゆっくりでも、時代が変わるのは急」だと思います。1人の活躍によって、ある集団を見る目や、人びとの評判は急に変わると感じています。長くなってしまいましたが、このへんで終りにしたいと思います。ありがとうございました。

金友子さん

こんばんは。金友子と申します。立命館大学の教員で主に朝鮮語を教えています。現在、「アプロ・在日コリアン女性ネットワーク」というグループの一員として、複合差別に関するデータを分析中です。「アプロ」というのは、朝鮮語で「今後」「これから」あるいは「未来に」「前に」という意味の

言葉です。複合差別とは何かということ、その言葉に出会ってからずっと考えてきたのですが、実際のところ、よくわかりません。シンプルに捉えたらいいのかもしれないけど、よくわからないというところがあります。今日は、高畑さんに、そのあたりについてヒントをいただきたいと考えています。

◆「血」によって排除されることもある

高畑さんのお話の非常に面白かった点からコメントをさせていただきます。かなりダイレクトな表現で、「血がビザになる」あるいは「血が金になる」という表現を使っていらっしゃいました。ドキッとする表現でした。日本社会全体で、特に行政は、移民という言葉を使わない傾向にあります。いつまでも「在留外国人」という言い方しかしません。しかしまさに日本の移民受け入れの柱がこの言い方に現れています。

その点から言いますと、在日韓国人・在日朝鮮人はまさにその「血」によって排除されてきたといえます。もちろん、同じ血とか血筋とか、そういったことは幻想に過ぎないし、献血したらみんな一緒だし、そもそも血に違いなどないのですが（笑）。だからあくまで、幻想の中で、血で人を分けられると思われているだけです。そして在日朝鮮人は、まさに「血が違う」と言われてきたわけです。

日本の移民政策のなかでも、移民の受け入れに関して段々門戸を広げてきたところに、日本人とのつながりや、日本人であるという認定が関わってきました。南米の日系人の方々や、あるいは中国残留日本人などです。日本人であるということを証明するための仕方はいろいろですが、そうやって受け入れる人をふるいにかけてきた。お話にあったように、フィリピンの人々もまさに、「血が金になる」ということで、結婚、あるいは日系人や日本人の子どもを生むこと、日本人の子どもとして生まれたということが、日本に滞在したり、居住したり、働いたりするときの大きな入口になっているというところが非常に印象的でした。また、最初から違いを強調するのは良くないかもしれませんが、在日朝鮮人と大きく違うところであるとも思いました。

◆フィリピン人・在日コリアンを特定することの難しさ

その「血」の部分に関連すると思うのですが、お話を聞いていて、話の途中から引っかかってきたことがあります。日本にいる在日フィリピン人というのは、一体、誰のことなのかというのが、だんだんわからなくなっていったのです。大体24万人ぐらいいるという在留外国人の数を紹介していただきましたが、その移住の経緯によって、日本国籍を取得していたり、取得見込みだったり、あるいは結婚された方が後に日本国籍を取得したり、しなかったりするわけですね。例えば、日本人男性と結婚した女性の子どもの多くは、おそらくは日本国籍を持っていると推測されます。もしフィリピン国籍を保持していたら、その理由も気になります。とにかく、日本国籍を持っている人が多いのではないかと思うわけです。そうすると、先ほど、新日系の青年たちが、単なる日本人の若い子に分類されてしまう

ので支援が届かないとお話しされましたが、目に見えない、捕捉しきれない在日フィリピン人がたくさんいるであろうということが予測されます。

現在、在日朝鮮人のうち在留外国人に分類される人の数、つまり韓国籍・朝鮮籍の保持者は44～45万人ぐらいです。そのうち特別永住という、旧植民地出身者とその子孫たちは大体33万人です。少なくなりましたね（笑）。33万人ぐらいですが、それでも、在日韓国人は約100万人いるとも言われています。それは、日本国籍を取得した人や、取得した人の子どもや、日本人と結婚して生まれた子どもたちなどを合わせるとこれぐらいいるだろう、という推定の数です。だとすると、約7割の人が、かなり見えにくい状態になっているということです。在日フィリピン人の方々にも同じようなことが言えるのではないのでしょうか。在日フィリピン人のことを語る時に、まさにフィリピン人が非常に多様だという話をしていただきましたが、そのなかの誰のことを指すのかということが、1つ問題としてあるのではないかと思います。

そのことと関連して、同化の問題が、フィリピン人の中で、あるいはその支援に携わってきた高畑さんから見て、どのように捉えられているのかということも、お伺いしたいと思います。自己認識として「自分は何人である」という意識を、ポジティブでもネガティブでも、何かしらそこに思い入れを持っている人がどれぐらいいるのか、どんな思いを持っているのか、です。これは、先ほどの在日フィリピン人とは一体誰なのかということとも関わります。お話を聞いていますと、日本国籍を取得することに、歴史的な背景から来る忌避感や後ろめたさのようなものがないようで、在日朝鮮人とはだいぶ違うように感じられました。日本国籍を取得することに、あまり心理的なハードルがないのではないかと。あるいは国籍に対する捉え方自体が、まったく違うのかもしれません。国籍を取得することと、今日のサブタイトルである「民族・国籍とジェンダー」の民族・国籍という部分になりますが、どのように民族性というのが保たれているのか、あるいは解釈されているのかということをお話ししていただければと思います。

◆複合差別はどのようにしてあらわれるのか

最後に、複合差別に関する質問です。複合差別をどう捉えるのかということ自体についても、いろいろな見方がありますし、わざわざ複合差別という用語を使わなくても言えることはあると思うのです。だから、無理して複合差別という名の下で語る必要はないのですが、今日のお話にあったフィリピン人たちについては、日本に来ることになった人たちの多くが女性であるということ、近年、新日系人という別の形の移動が起きていることを踏まえて、日本での暮らしや労働等において、性差別やジェン

ダー差別とその他の要素が合わさったような差別が、どこにどのように現れているのかについて、具体的にお聞かせいただければと思います。

結果とプロセスがきれいには切り分けられないと思うのですが、複合差別や、差別とアイデンティティの交差ということを考えてときに、たいていの場合は結果の方を見てしまう。ある人が差別されたのは女性であるから、日本国籍を持っていないから、何々人であるから、その結果に行き着いたのだ、と。今日の移住のプロセスの話にもありましたように、そのプロセスのあちこちで、ジェンダー要因が働いて、あるいはフィリピンと日本の関係という要因が働いて、もしくは日本国籍の有無、フィリピン国籍の有無という要因が働いてというように、プロセスのそれぞれの所で少しずつ、あるいは同時に、一つないし複数の要因が作用する。また、ジェンダーの要因が強く作用するのは、ある特定のナショナリティを持っている人たちだけだ、というような作用の仕方もあるでしょう。ジェンダーの要因が移住に作用するのは、アジア系の移民に非常に強いように見受けられます。また、ある1つの要素が、他の要素、例えばナショナリティや出身地域など、他の要素を強く引っ張ってくるようなプロセスもあると思います。聞き取り調査や、これまで30年間、フィリピン人・在日フィリピン人の方々や、フィリピン人コミュニティの方々と付き合っられて思いあたることがあれば、もしくは複合差別という言葉や概念が、実はフィリピン人を語るにはちょっと合わないんじゃないかというようなことがありましたら、お聞かせください。

◆マイノリティとマイノリティの交わりについて

最後に一つ付け加えさせていただきます。事前の打ち合わせで、私の知人の話をさせていただきました。複合差別を考えたときに、既に日本社会でマイノリティ化されている人たちとフィリピンの方々が結婚したり付き合ったり、要は交わりを持つというケースもたくさんあると思います。知人は韓国籍の在日朝鮮人で、フィリピンから来た女性と結婚して、子どもが3人います。ちなみに子ども3人は、日本名しか持っていないのではないかと思います。国籍がどうなっているのかは聞いていないのですが…。他のマイノリティ属性との関わり等で、何か気付かれたことがあったらお話しいただけないかと思っています。

高畑幸さん

金先生、ありがとうございました。

◆在日コリアンとフィリピン人との違い

フィリピン人を在日のコリアンと比較すると、一番の違いは、フィリピン人には民族学校がないことです。それから、集住している地域がほとんどなかったということですね。第一世代は、フィリピン人女性が単身で日本の家族に入っていくという定住の経緯だったので、各地に分散して暮らしています。

「一家揃ってフィリピン人」という状況は、日系人が来日するまで、なかったですね。そういった中から、集合的なアイデンティティーが形成されるのは実際には無理な状況だったというのが在日フィリピン人のあり方です。むしろ、ひとりの女性が日本の家庭に入り、そこに馴染んでいくというプロセスです。馴染めない人は離婚して帰りますので、日本に嫁いで20年間にわたり暮らしている人は、同化せざるを得ないのが実情だったかと思います。

ちょっと田舎に行くと、「家の中で自分だけがフィリピン人で、あとはみんな日本人で、夫や姑からは『子どもは日本人として育てなさい』と強く言われた」という女性に出会います。子どもを日本語で育て、「自分だけがフィリピン人」という状況で暮らしてきた人が多かったからこそ、第一世代の結婚移民の女性たちは、日曜日にカトリック教会に集まって、自分と同じ仲間と話すことに喜びがあったわけです。

◆「フィリピン人女性」に課せられるイメージ

やはりジェンダーによる差別が、彼女らの周りで、いろいろな形で出てきています。その1つが、子育ての場面です。「ママ友」との付き合いの中で、自分をいかに「見せる」か、あるいは「見せない」か。フィリピン人のお母さんには授業参観に来て欲しくないという子もいます。子どもの目から見ると、お母さんが授業参観に来るときのおしゃれの仕方が、日本人のお母さんとはちょっと違って派手な服だったり、日本語がたどたどしかったりするためです。そこで、いかに子どもに「嫌われないようにするか」を考えるという、子育てのプロセスそのものが、彼女らに注がれる周りの目、周りからの評価と関係してきます。そのような経験の積み重ねから、さきほどお話しした、介護という仕事に就くことによって、子どもや周りの人たちからの評価を変えたいという思いが彼女らに強かったんだと思います。

◆在日外国人同士での結婚・再婚

また、日本社会でマイノリティとされている人とフィリピン人が結婚するというのも、よく聞く話です。特に、日本で結婚して定住し、永住資格を取った人は、その後、離婚しても永住資格は残りますので、他の国籍の外国人男性と再婚するケースもあります。例えば、10年くらい前ですが、名古屋で、ビザが切れたイラン人男性と永住資格を持つフィリピン人女性が結婚（再婚）し、男性がビザ（在留特別許可）を取りました。また、埼玉県では、クルド人男性とフィリピン人女性の夫婦に会いました。静岡や愛知はブラジル人が多いので、ブラジル人と再婚しているフィリピン人女性も見ます。そのような

「第二の人生」という形で、マイノリティ同士で結婚し日本で暮らし続けているという家庭もあります。特に東京では、その数が多いです。そうすると、家庭の中は複数言語となり、共通語は日本語となります。そのような家庭で育つ子どもたちは日本語習得が遅れがちなので、サポートが必要です。